

第1回第10採択地区教科用図書採択協議会 議事録

開催年月日	平成31年4月25日(木)		
開催場所	三芳町役場5階501会議室		
開催時間	10:00 ~ 12:00		
協議会委員	富士見市	山口 武士 教育長	小野寺 巧 教育長職務代理者
		簗輪 菊雄 教育委員	五十嵐洋太 教育委員 渡部利枝子 教育委員
	ふじみ野市	朝倉 孝 教育長	富田信太郎 教育長職務代理者
		塩野 好一 教育委員	伊藤 英夫 教育委員 丸山 昇 教育委員
	三芳町	古川 慶子 教育長	池上 善一 教育長職務代理者
		長野真寿美 教育委員	鈴木 信之 教育委員 細谷 雄司 教育委員
		事務局	
		学校教育課長	武田 圭介
		指導主事	鳥山 裕貴

<p>第10採択地区教科用図書採択協議会 第1回採択協議会</p> <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p>	<p>(司会) 富士見市教育委員会学校教育課長 武田圭介 (出席者) 上記</p> <p>(司会) 皆様おはようございます。ただ今より、第10採択地区教科用図書採択協議会 第1回採択協議会を開催いたします。私は、会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます富士見市教育委員会 学校教育課長 武田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。 なお、本会議は議事録を作成いたしますので、録音をさせていただきますことをあらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>(司会) はじめに、本市教育長 山口 武士 が、ごあいさつ申し上げます。 (富士見市教育委員会 山口 武士 教育長) 皆さんおはようございます。本日は、公務ご多用の中、第1回第10採択地区教科用図書採択協議会に、ご出席いただきまことにありがとうございます。本市教育委員会が事務局ということで、僭越ながらごあいさつをさせていただきます。 皆様におかれましては、日頃より、各市町の教育活動の充実のために、ご尽力されていることと存じます。 さて、昨今、教科書採択においては、世間の関心が高まっている状況です。 第10採択地区の市町教育委員会が協力して、教育活動の根本ともいえる教科用図書採択事務の運営に関し、今まで以上に公正・公平でかつ慎重な協議を行わなければなりません。 本日の第10採択地区教科用図書採択協議会が円滑に進行しますことをお願ひ申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>																								
<p>3 第10採択地区教科用図書採択協議会委員名簿について</p>	<p>(司会) 次に、第10採択地区教科用図書採択協議会委員につきまして、ご紹介させていただきます。</p> <table border="0"> <tr> <td>富士見市教育委員会教育長</td> <td>山口 武士 様</td> </tr> <tr> <td>同教育長職務代理者</td> <td>小野寺 巧 様</td> </tr> <tr> <td>同教育委員</td> <td>簗輪 菊雄 様</td> </tr> <tr> <td>同教育委員</td> <td>五十嵐 洋太 様</td> </tr> <tr> <td>同教育委員</td> <td>渡部 利枝子 様</td> </tr> <tr> <td>ふじみ野市教育委員会教育長</td> <td>朝倉 孝 様</td> </tr> <tr> <td>同教育長職務代理者</td> <td>富田 信太郎 様</td> </tr> <tr> <td>同教育委員</td> <td>塩野 好一 様</td> </tr> <tr> <td>同教育委員</td> <td>丸山 昇 様</td> </tr> <tr> <td>同教育委員</td> <td>伊藤 英夫 様</td> </tr> </table> <p>本日は欠席でございます。</p> <table border="0"> <tr> <td>三芳町教育委員会教育長</td> <td>古川 慶子 様</td> </tr> <tr> <td>同教育長職務代理者</td> <td>池上 善一 様</td> </tr> </table>	富士見市教育委員会教育長	山口 武士 様	同教育長職務代理者	小野寺 巧 様	同教育委員	簗輪 菊雄 様	同教育委員	五十嵐 洋太 様	同教育委員	渡部 利枝子 様	ふじみ野市教育委員会教育長	朝倉 孝 様	同教育長職務代理者	富田 信太郎 様	同教育委員	塩野 好一 様	同教育委員	丸山 昇 様	同教育委員	伊藤 英夫 様	三芳町教育委員会教育長	古川 慶子 様	同教育長職務代理者	池上 善一 様
富士見市教育委員会教育長	山口 武士 様																								
同教育長職務代理者	小野寺 巧 様																								
同教育委員	簗輪 菊雄 様																								
同教育委員	五十嵐 洋太 様																								
同教育委員	渡部 利枝子 様																								
ふじみ野市教育委員会教育長	朝倉 孝 様																								
同教育長職務代理者	富田 信太郎 様																								
同教育委員	塩野 好一 様																								
同教育委員	丸山 昇 様																								
同教育委員	伊藤 英夫 様																								
三芳町教育委員会教育長	古川 慶子 様																								
同教育長職務代理者	池上 善一 様																								

<p>4 協議1 第10採択地区教科用図書採択協議会要綱について</p>	<p style="text-align: center;">同教育委員 同教育委員 同教育委員</p> <p style="text-align: right;">長野 真寿美 様 鈴木 信之 様 細谷 雄司 様</p> <p>以上でございます。</p> <p>(司会) それでは協議に入ります。 協議1 第10採択地区教科用図書採択協議会要綱について、事務局より提案をお願いします。 (事務局) 資料3ページをご覧ください。第10採択地区協議会要綱(案)でございます。 これまでの採択協議会と大きく変わった主な事項についてご説明させていただきます。 本年度よりふじみ野市、三芳町、富士見市の2市1町が第10採択地区に、越生町、毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市の2市2町が第11採択地区に設定されました。よって、第3条の協議会を設ける市町の教育委員会が変更になっております。また、第5条において、「委員は、関係市町教育委員会の教育長及び委員をもって充てる。」としました。 続きまして、5ページ第13条をご覧ください。本年度は中学校の単年度採択と小学校の学習指導要領改訂に伴う採択があることもあり、専門員による調査研究及び報告については第11採択地区との共同研究で行うとしました。さらに、6ページ、附則 経過措置に、平成31年度採択中学校教科用図書に関する専門員については第13条第3項の規定に関わらず、会長が別に定めるとしました。以上です。 (司会) ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見等がありますか。 (丸山委員) はい。 (司会) お願いいたします。 (丸山委員) 6ページの第1項の平成31年度採択中学校教科用図書に関する専門員については第13条第3項に関わらず、会長が別に定める。もう少しわかりやすく。 (司会) では事務局から申し上げます。 (事務局) はい。5ページ第13条に専門員を協議会の教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため専門員を置くのとあります。今回の中学校教科用図書に関しましては今まで検定を受けていた教科書と大きな変更がございません。よって、前回の教科書採択の時に使った資料をもとに調査研究を行ってまいります。小学校に関しましては学習指導要領改訂に伴い大きな変更が教科書にございます。そこで中学校は研究を限ら</p>
--	---

<p>(2) 協議 2 第 10 採択地区教科用図書採択協議会会長の選出について</p>	<p>れた人数で行います。小学校に関しては第 11 採択地区の市町とも共同で、中学校においても共同研究ではありますが、より多くの人数で調査研究を取り組んでまいります。その違いがございます。</p> <p>(丸山委員) はい、ありがとうございます。</p> <p>(司会) よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、要綱及び附則について承認されました。これで、「第 10 採択地区教科用図書採択協議会要綱」は、提案通り承認をされました。ありがとうございます。</p> <p>資料の第 10 採択地区教科用図書採択協議会要綱について (案) の案の字をお消してください。</p> <p>(司会) 続きまして、協議 2 会長・副会長の選出を行います。選出方法につきまして、事務局よりご説明いたします。</p> <p>(事務局) 要綱第 6 条で、会長、および副会長につきましては、互選となっておりますが、委員の皆様から提案はございますか。なければ、事務局案としまして、会長に富士見市教育委員会 山口 武士 (やまぐち たけし) 教育長、副会長にふじみ野市教育委員会 朝倉 孝 (あさくら たかし) 教育長を提案いたします。</p> <p>(司会) ただいまの事務局案でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員) はい。</p> <p>(司会) それでは、委員総員によりご承認いただきましたので、今後の進行は、山口会長に議長を、朝倉副会長に副議長をお願いいたします。</p> <p>(会長) 改めまして、会長及び議長を務めさせていただきます、富士見市教育委員会教育長 山口 武士 でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>今回の第 1 回教科用図書採択協議会につきましては、令和 2 年度から使用するすべての小学校用教科書について新たに採択を行うことと、中学校用の「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択することについて、協議会としての決め事を定める会議でございます。</p> <p>会議を円滑に進めていくため、皆様方のご協力をよろしく願いいたします。以上簡単ですがあいさつとさせていただきます。</p> <p>(副会長) 同じく、副会長、及び副議長を仰せつかりました朝倉でございます。会長、議長と共に会議の円滑な審議に向けてご協力をよろしく願い申し上げます。</p>
--	--

<p>(3) 協議3 第10採択地区教科用 図書採択協議会の公開・ 非公開について</p>	<p>(議長) それでは協議を続けさせていただきます。 はじめに、第10採択地区教科用図書採択協議会の公開・非公開 について確認いたします。要綱の第14条の協議会の公開について、「協議会は、公開とする。」と書かれております。会議は原則「公開」となりますが、確認したいと思います。 この件について、事務局からの提案をお願いいたします。 (事務局) 教科書をめぐる様々な課題がある中で、今後の教科用図書採択では、今まで以上の公正・公平性、透明性が求められます。埼玉県教育委員会が作成したリーフレットやガイドラインでは積極的に採択協議会を公開するよう示してあるという理由から、今回の採択協議会では、更なる公正、公平性、透明性を高めるため、全て公開とすることを提案いたします。なお、専門員の調査結果の報告や質疑、また、第10採択協議会での選定結果を皆様に伝える際など、教科書名や教科書発行者の名前が出てくる場合においても、昨年まではA者の教科書のように名前を伏せて進めさせていただいておりましたが、これにつきましても、更なる公正、公平性、透明性を高めるため、発行者名等も全て公開させていただくことを併せて提案させていただきます。 (議長) 事務局から、今回の教科用図書採択協議会につきましては、全て会議は公開とするとの提案がありました。この件についてご意見はございますか。 (委員) 異議なし。 (議長) よいでしょうか。それでは、決をとります。協議3 第10採択地区教科用図書採択協議会の公開・非公開については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方挙手をお願いします。 (議長) 挙手全員と認め、原案の通り承認されました。案の字を消していただければと思います。</p>
<p>(4) 協議4 第10採択地区専門 員・事務担当者の委嘱 について</p>	<p>(議長) 続きまして、協議4について、事務局より提案をお願いします。 (事務局) 資料の9ページをご覧ください。協議4 第10・11採択地区共同研究専門員・事務担当者の委嘱につきまして、小学校用教科書の研究につきましては各市町から専門員を推薦していただきました。 また、専門員長として校長先生または教頭先生に入っております。そして、円滑な調査研究ができるように連絡調整役が必要なため、指導主事を教科ごとに事務担当者として配置することを提案いたします。</p>

下段は中学校教科用図書専門委員となっております。令和2年度使用中学校用教科書の採択に関しましては平成31年3月29日付文部科学省初等中等教育局教科書課の通知では、「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容を活用することも考えられる」とあることから第10、第11採択地区では事務局対応として各市町の指導主事が調査研究を行っていくことを提案いたします。

(議長)

事務局から説明がありましたが、各市町からの推薦に基づいて、専門員等も割り振られているとのことでございます。又、専門員長に管理職が入っており、代表者を担っております。さらに、指導主事が事務担当者として配置されております。また中学校用教科書につきましても、文部科学省初等中等教育局教科書課からの通知をうけての提案となります。以上の点を鑑みて委嘱についての提案がございました。ご確認とともにご意見があれば、お願いしたいと思います。

(議長)

意見ございませんでしょうか。それでは、決をとります。協議4 第10採択地区専門員・事務担当者の委嘱については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方挙手をお願いします。

(議長)

ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって、原案の通り承認されました。案の字を消していただければとおもいます。

(5) 協議5

第10採択地区教科用図書採択協議会予算について

(議長)

次に、協議5に入ります。第10採択地区教科用図書採択協議会予算について協議します。事務局から提案をお願いします。

(事務局)

資料10ページをご覧ください。協議5 第10採択地区教科用図書採択協議会予算でございます。収入の部について、要綱の第15条に基づき、各市町から負担金として、1万5千円ずつ拠出いただき、4万5千円を計上しております。また、昨年度第10採択地区を構成していた7市町の繰越金が11万9523円とありましたので、これを7市町で割り、2市1町分の5万1207円が繰越金として計上されております。合計9万6207円を収入の部に計上しております。

支出につきましては、会議費、消耗品購入のための需用費、予備費などの支出を予定しております。以上が提案でございます。

(議長)

協議5、第10採択地区教科用図書採択協議会予算について、提案がございました。何か質問等があればお願いします。

(議長)

よろしいでしょうか。それでは、決をとります。協議5 第10採択地区教科用図書採択協議会予算については、原案のとおりでよろしいで

<p>(6) 協議6 今後の教科用図書採択に係る日程について</p> <p>(7) 協議7 教科用図書の選定の方法について</p>	<p>しょうか。賛成の方の挙手をお願いします。 (議長) ありがとうございます。挙手全員と認めました。よって、原案の通り承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長) 続いて協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程について協議します。事務局から提案をお願いします。 (事務局) 資料1 1ページ、協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程についてでございます。本日が4月25日で表の一番上でございます。第2回採択協議会が行われるまでに、専門員の調査研究、教科書展示会、学校ごとの研究がございます。 専門員会の実施日等は、教科書調査・研究における静謐（せいひつ）な環境を保つ観点から、空欄とさせて頂いております。専門員会の日程につきましては、調整後改めて送付させて頂きます。 また、教科書展示会でございますが、第10採択地区内では、三芳町役場におきまして、6月14日から7月上旬にかけて14日間の開催を予定しております。 その後、第2回採択協議会、第3回採択協議会を予定しております。第2回採択協議会は7月16日に、第3回採択協議会は7月31日に予定しております。 第2回採択協議会では、専門員長から教科書の調査結果を報告していただきます。その際、出された質問に対して、専門員長から回答をしていただきます。 第3回採択協議会では教科書の選定を行います。 8月上旬までに各市町教育委員会議において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項に基づき、第3回採択協議会の結果を追認していただき、結果について事務局に報告をお願いします。以上、提案させていただきます。 (議長) 協議6の今後の日程についてただいま説明がありました。ご質問等があれば、お願いします。いかがでしょうか。 (議長) よろしいですか。それでは、決をとります。協議6 第10採択地区教科用図書採択協議会に関わる日程については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方挙手をお願いします。 (議長) ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、原案は承認されました。案の字を消してください。</p> <p>続きまして協議7 教科用図書選定の方法について協議します。事務局より提案をお願いします。</p>
---	--

(事務局)

資料12ページ、教科用図書の選定方法についてでございます。要綱第11条に係る内容となっております。教科書の選定方法につきましては、教科書選定用紙といたしまして、使用するものを資料にのせてございます。第2回採択協議会で専門員長が、教科用図書の調査研究結果の報告発表を行い、第3回採択協議会で、委員の皆様にご1者を選定していただきます。その際、各委員の皆様が相応しいと思われる教科書につきまして、選定用紙の左側の「選定」欄に○印を記入していただき投票する形式です。

以上が提案でございます。

(議長)

それでは、ただいま説明があった選定方法についてご質問等があれば、お願いします。

(丸山委員)

はい。

(議長)

丸山委員どうぞ。

(丸山委員)

はい。4ページの第11条の1項の2行目から3行目にかけて、協議会会議において協議し委員全員の一致によって決するということが、その文言通りなのか。

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。全員の一致によって決するという形になっておりますが、先ほど説明させていただいた通り、それぞれの選定の意見を集めた結果をまずは報告させていただきます。その後、票数が割れていた場合につきましては2項以降の条文に従って決を取っていく形になります。

(丸山委員)

段階を踏んでいくということですね。

(事務局)

はい。

(丸山委員)

はい、わかりました。

(議長)

その他ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

(議長)

それでは、決をとります。協議7 教科用図書の選定の方法については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いします。

(議長)

ありがとうございます。挙手全員と認め、原案は承認されました。案の字を消してください。

(8) 協議8

学校における研究結

<p>果の聴取について</p>	<p>(議長) 続いて、協議8 学校における研究結果の聴取について協議します。事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) はい、それでは、資料13ページ、協議8 学校における研究結果の聴取をご覧ください。教科書展示会において、各小中学校の教職員に、それぞれの教科書の調査研究をしていただき、用紙でございます。各学校から出された意見につきましては、各市町で集計または集約し、事務局まで報告していただきます。それを事務局で取りまとめて、次回の教科用図書採択協議会の資料とするものです。以上でございます。</p> <p>(議長) 3市町の研究結果について、提出を受け、選定の際の参考資料とする。という説明がありました。これについて、何かご質問はありますか。</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは、決をとります。協議8 学校における研究結果の聴取については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方挙手をお願いします。</p> <p>(議長) ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、原案は承認されました。</p>
<p>(9) 協議9 保護者等の意見・感想等の聴取について</p>	<p>それでは、案の字を消してください。</p> <p>続きまして協議9 保護者等の意見・感想の聴取について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料14ページ、協議9 保護者等の意見・感想の聴取についてでございます。各市町とも保護者代表の方が教育委員に選出されていらっしゃるんですが、本年度より3市町の教育委員全員が採択委員となることで保護者代表の方の意見も反映され、開かれた採択の推進が図られております。また、資料は教科書展示会場に設置するアンケートでございます。教科書展示会にいらした保護者、地域の方のご意見を事務局にて集約し、次回の採択協議会の資料といたします。以上でございます。</p> <p>(議長) 協議9保護者等の意見・感想の聴取について説明がありましたが、ただいまの件につきまして、ご質問はありますか。</p> <p>(議長) よろしいでしょうか。それでは決をとります。協議9 保護者等の研究結果の聴取については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方挙手をお願いします。</p> <p>(議長) ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、原案は承認されました。案の字を消してください。</p>

<p>6 諸連絡</p>	<p>(議長) 事務局から、その他の協議事項はありますか。</p> <p>(事務局) 特にありません。</p> <p>(議長) はい、それでは以上をもちまして、議長の任を解かさせていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。</p>
<p>7 閉会</p>	<p>(司会) 続いて、諸連絡に移ります。事務局よりお願いします。</p> <p>(事務局) 連絡事項を2点お伝えします。 1点目は、このあと各市町の負担金の振込依頼文書を配布させていただきます。</p> <p>2点目でございますが教科書展示会は、第10採択地区では三芳町役場を会場として行います。各市町で周知をお願いします。以上です。</p> <p>(司会) 以上をもちまして、第1回第10採択地区教科用図書採択協議会を閉会します。皆様、長時間の会議ありがとうございました。</p>